

運輸審議会 ご説明資料

平成31年4月9日
自動車局 旅客課

- 平成28年に指定を受けた特定地域については、指定期限の延長の取扱いに関する指針に基づき、以下のとおり取り扱うこととし、各地域の協議会において延長に同意された場合、順次運輸審議会の諮問を経て延長を行う。

都道府県	営業区域	地域指定	地域計画認可	基準該当状況	取扱い(案)
富山	富山交通圏	H28.07.1	H30.10.11	×	延長 H31年度末まで
東京	南多摩交通圏	H28.07.1	H29.06.23	×	延長 H31年度末まで
千葉	京葉交通圏	H28.07.1	H30.03.27	×	延長 H31年度末まで
〃	東葛交通圏	H28.07.1	H30.09.04		延長 3年間
〃	千葉交通圏	H28.07.1	H30.02.16		延長 3年間
埼玉	県南中央交通圏	H28.07.1	H29.10.20	×	延長 H31年度末まで
栃木	宇都宮交通圏	H28.07.1	H29.12.01	×	延長 H31年度末まで
福岡	久留米市	H28.07.1	H30.07.20	×	延長 H31年度末まで

以下の指標に該当する場合に特定地域として指定。ただし、日車營收が平成13年度より増加している場合には指定しない。

(1) 車両の稼働効率の指標

実働実車率(= 実働率×実車率)が平成13年度と比較して10%以上減少していること。

(2) 事業者の収支状況の指標

赤字事業者の車両数シェアが1/2以上であること、又は赤字事業者の車両数シェアが1/3以上であって、前年度と比較して10ポイント以上増加していること。

(3) 流し営業の指標

人口30万人以上の都市を含む営業区域であること。

(4) 地域の需要動向の指標

総実車キロが前年度と比較して5%以上増加していないこと。

運転者の賃金水準の指標

日車營收又は日車実車キロが平成13年度と比較して10%以上減少していること。

(5) 事業運営の指標

走行100万キロ当たりの法令違反の件数の直近5年間の平均値が、全国の平均値を上回っていること。

安全性の指標

~ いずれかに該当すること。

走行100万キロ当たりの事故の発生件数の直近5年間の平均値が、全国の平均値を上回っていること。

(6) 地域・利用者の意向の指標

利用者の意向も踏まえた上で協議会の同意を得ること。

特定地域の取扱いについて

□ **特措法の規定と制定時の議論を基本としつつ、指定地域の実態を踏まえて、指定期限の延長の取扱いに関する指針を策定**（平成30年3月16日）

基本的な考え方

- タクシーが供給過剰であり、事業の適正化・活性化を進めることが特に必要な地域を指定（法3条1項）
- 指定期間経過後も指定の必要があると認めるときは延長（法3条2項）
- 指定の事由がなくなった場合は、指定を解除（法3条3項）
 - **措置の実施により早期に供給過剰の解消が実現し、指定基準に該当しなくなった場合は指定を解除**（H25.11.6：衆国土交通委員会）

指定

変更なし

- 指定基準に該当する地域を指定。

- **特定地域計画の議決が行われていない地域**

延長を行わない

- **特定地域計画の議決が行われている地域**

□ 指定を受けた年度から2年の年度において明らかになる輸送実績等に基づき、指定基準に該当している地域

- 3年間指定を延長する
- ただし、指定延長後、毎年度の輸送実績等に基づき、指定基準に該当しない場合は、当該輸送実績等が明らかになった年度末日に指定を解除する。

□ 上記以外の地域

- 指定期間中の取組の実施により事業環境が改善したかどうかを判断するため、指定を受けた年度から3年後の年度において集計される輸送実績等が明らかになる当該年度末日まで指定を延長する。

□ 地域の協議会の同意がない場合は、延長の手続きは行わない。

延長

延長の取扱い指針を策定

富山交通圏

富山交通圏：タクシー事業の現状

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	14	84	98
車両数 (両)	403	84	487
輸送人員 (千人)	2,231	215	2,446
営業収入 (百万円)	2,883	328	3,211
運転者数 (人)	444	84	528

【平成29年度末】

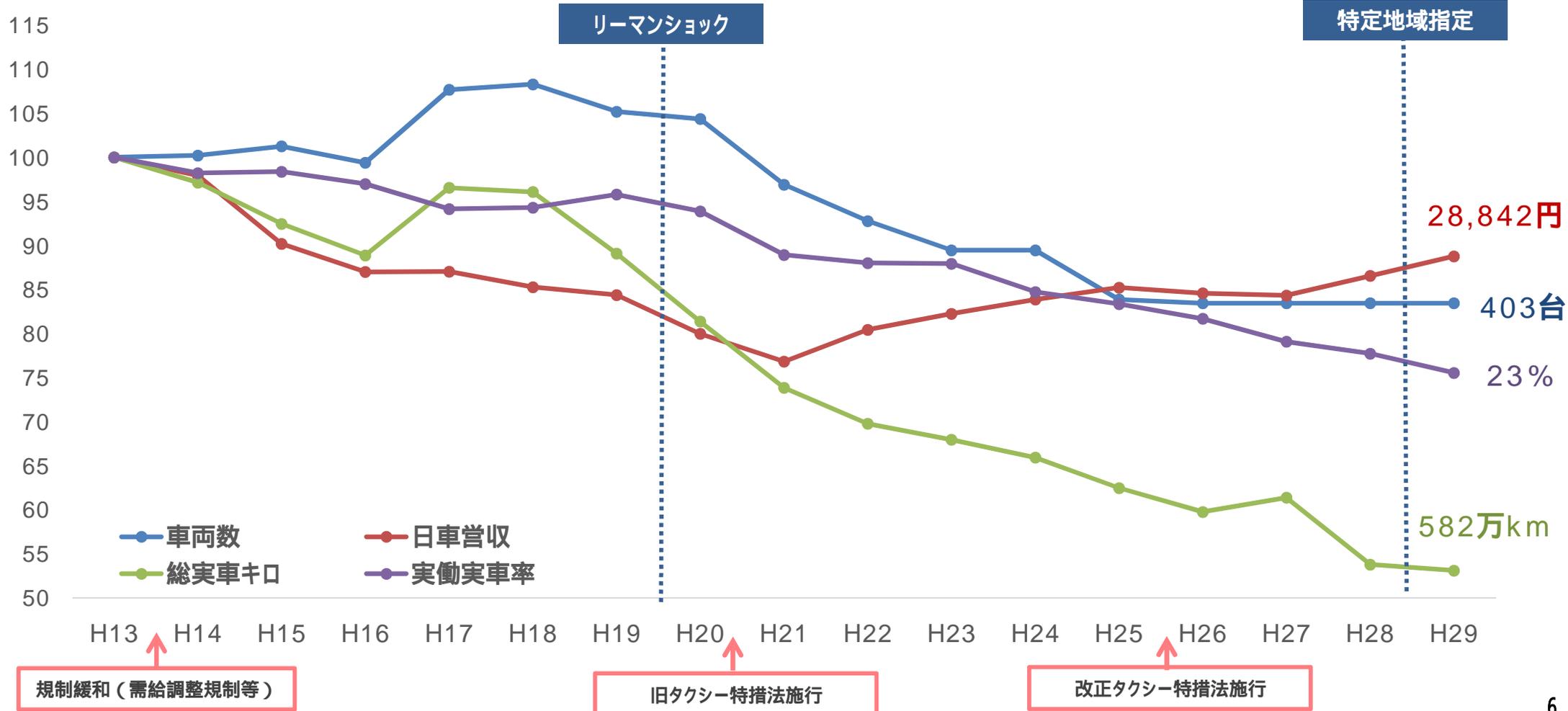
富山交通圏：タクシー事業の現状

【車両数】平成18年度の523台をピークに減少。平成29年度は403台。ピーク時から約23%減少。

【総実車キロ】平成13年度の1,096万キロをピークに減少。平成29年度は582万キロ。ピーク時から約46.9%減少。

【実働実車率】平成13年度の39%をピークに減少。平成29年度は30%。ピーク時から約23%減少。

【日車営収】平成13年度の32,495円をピークに平成21年度は24,956円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は27,478円。その後は回復傾向にあり、平成29年度は28,842円。



富山交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

特定地域計画の議決	● 平成30年10月11日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】39.2% 【H29】29.6% 【増減率】 24.5%	10%以上減少	
赤字車両数シェア	【H28】29.0% 【H29】25.8% 【差】 3.2ポイント	50%以上の割合	×
人口	● 富山市：約41万人	30万人以上	
総実車キロ	【H28】5,891,863km 【H29】5,817,226km 【増減率】 1.3%	5%未満の増加率	
日車營收	【H13】32,495円 【H29】28,842円 【増減率】 11.2%	10%以上減少	
日車実車キロ	【H13】77.9km 【H29】58.2km 【増減率】 25.3%	(いずれか)	
法令違反	【富山交通圏】0.000件/100万キロ 【全国平均】0.0573件/100万キロ	平均超	×
事故	【富山交通圏】5.267件/100万キロ 【全国平均】7.594件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成31年2月22日	同意	

富山交通圏における適正化の取組の進捗状況

□ 供給輸送力の削減目標と実施状況（平成31年3月1日時点）

適正車両数	指定時車両数 (適正車両数との乖離)	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率 1	事業者計画 達成状況 2
321	437 (26.5%)	366.6 (16.1%)	100% H31.3.29 (予定)	100% H31.4.10 (予定)

適正化
の取組

1：認可事業者数/合意事業者数

2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

富山交通圏特定地域協議会における主な発言

取組に対する評価

- 研修等の効果により運転マナーがととも向上している。また、高齢者の場合、高層住宅にもかかわらず上の階の玄関まで迎えに来てくれることはありがたい。（富山県消費者協会）
- ジャパンタクシーなどのUDタクシーをよく見かけるようになり、利用しやすくなった。（同上）
- 婦中地域では市営のコミュニティバスから、来年から地域の自主運行に切り替えを考えており、一部中山間地での乗合タクシー導入を進めている。導入に際し、時間も限られた中、タクシー事業者の理解を頂きながら導入に進んで来られたことについて感謝申し上げます。（富山市）

要望事項

- 定期的に利用が見込める様な者に対し年間契約ができる様にしてはどうか。その際、利用料金について年金生活者もいることから負担の少ない設定にしてもらえるとありがたい。（富山県消費者協会）
- キャッシュレス決済や多言語化の対応、UDタクシーの導入について、利便性の向上、利用促進につながるのでは是非積極的に取組をお願いしたい。（富山県）
- 県民の安心安全、高齢者運転対策について引き続きご理解ご協力をお願いしたい。（富山県警）

適正化・活性化に向けた決意表明

- 特定地域についてしっかり前に進めていきたい。業界はずっと右肩下がりする中、運転者の労働環境の改善と適正化を図ることも大事だが、活性化の中身を充実させお客様に喜んで使っていただく環境を作っていくことを提供していくことが一番大切。いわゆるUDタクシーとして車いす利用者に乗せることだけではなく心のバリアフリーということで、お客様の話をしっかり聞いてコミュニケーションをとれるドライバーの育成、スマホ配車の導入により若い人にもタクシーに乗ってもらえる様な環境づくりが大切。（富山県タクシー協会）
- 業界は高齢化が進み、今のままでは運転者はいなくなってしまうことが心配されているが、県、市の協力を頂きながら何らかの形で働く方によく思ってもらい、お客様に喜んでもらえる業界にしていけるようがんばっていききたいと思っているので、今後ともご協力ご支援をお願いしたい。（同上）
- 個人タクシー協同組合においては毎年事業者研修を実施し、約9割の事業者が出席しており接客・接遇の向上を目指している。今後もUD研修等にも参加し、きめ細かいサービスに従事したい。（富山県個人タクシー協同組合）
- クレジットカード・電子マネー・QRコード等のスマホ、決済器の導入促進に向けて資料を集めている。今年いかなる決済器を各自が持てるか、情報収集し、全員が何らかの決済対応ができる様にがんばっている。（同上）

利用者
代表・
自治体
からの
発言

事業者
代表から
の発言

南多摩交通圏

南多摩交通圏：タクシー事業の現状

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	25	260	285
車両数 (両)	1,227	260	1,487
輸送人員 (千人)	12,990	903	13,893
営業収入 (百万円)	14,592	1,082	15,674
運転者数 (人)	2,454	260	2,714

【平成29年度末】

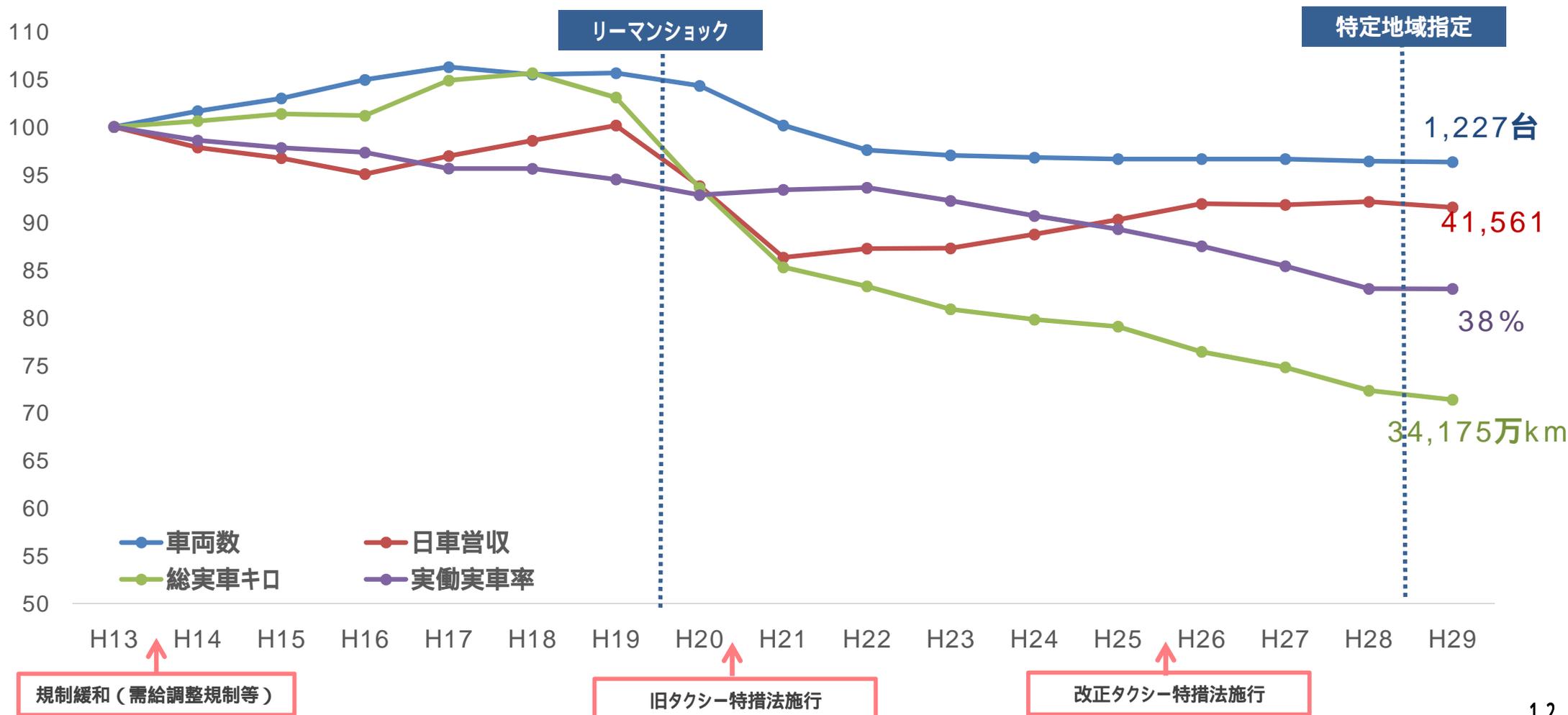
南多摩交通圏：タクシー事業の現状

【車両数】平成17年度の1,354台をピークに減少。平成29年度は1,227台。ピーク時から約9%減少。

【総実車キロ】平成18年度の50,589万キロをピークに減少。平成29年度は34,175万キロ。ピーク時から約32.4%減少。

【実働実車率】平成13年度の46%をピークに減少。平成29年度は38%。ピーク時から約17.4%減少。

【日車営収】平成20年度の45,582円をピークに平成21年度は39,172円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は41,729円。その後は横ばいに推移しており、平成29年度は41,561円。



南多摩交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

特定地域計画の議決	● 平成29年3月29日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】45.5% 【H29】37.7% 【増減率】 17.0%	10%以上減少	
赤字車両数シェア	【H28】39.1% 【H29】48.6% 【差】9.5ポイント	50%以上の割合	×
人口	● 八王子市：約57万人	30万人以上	
総実車キロ	【H28】34,634,224km 【H29】34,175,398km 【増減率】 1.3%	5%未満の増加率	
日車營收	【H13】45,397円 【H29】41,561円 【増減率】 8.5%	10%以上減少	
	日車実車キロ	【H13】116.5km 【H29】97.3km 【増減率】 16.4%	(いずれか)
法令違反	【南多摩交通圏】0.000件/100万キロ 【全国平均】0.0573件/100万キロ	平均超	×
事故	【南多摩交通圏】8.666件/100万キロ 【全国平均】7.594件/100万キロ	平均超	
協議会の同意	● 平成31年2月15日	同意	

南多摩交通圏における適正化の取組の進捗状況

□ 供給輸送力の削減目標と実施状況（平成31年3月1日時点）

適正車両数	指定時車両数 (適正車両数との乖離)	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率 1	事業者計画 達成状況 2
1,214	1,240 (2.1%)	1,214 (2.1%)	100% H30.1.11	100% H30.5.10

適正化
の取組

1：認可事業者数/合意事業者数

2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

南多摩交通圏特定地域協議会における主な発言

取組に対する評価

- 色々な活性化の取り組みを拝見して、**明るい未来が見えてきたように思う。**（全国消費生活相談員協会）
- **若年労働者の雇用促進**の取り組みで**新卒乗務員2名が採用**されたのは喜ばしい。（全国消費生活相談員協会）
- **観光タクシー**の取り組みは興味深く、当市でも関われるか担当部署に話したい。（町田市）
- **乗合タクシーの実証実験**を昨年から実施。今後も**交通空白地解消**のため一緒に取り組んで行きたい（同上）
- **ラッピングタクシー**の取り組みを実施し、マスコミの注目を受けた。市の認知度向上にもつながれば。（日野市）
- 八王子いちよう祭りに合わせ「**タクシー広場**」を開催し、UDタクシーの**体験等大盛況**であった。（八王子市）

要望事項

- 短距離のニーズがあると思うので**初乗り距離短縮の実施を検討してほしい。**（ニッポン放送編成局）
- **女性が働きやすい環境整備**のため、教育、研修の充実、小さな子どもを育てながら働ける環境作りをしてほしい。（全国消費生活相談員協会）
- JPNタクシーは利用者を乗せるのに時間が掛かり、横出しのスロープは団地内の狭い道路をふさぐので改良してほしい。（多摩市）
- **観光タクシー**に関し、乗務員は地域の隠れた名店を知っていたりするので、事業者しか持ちえないネタでアピールしてほしい。（同上）
- 駅待ちだけでなく**近所にタクシープールがほしい**という住民の声を聞くので検討してほしい。（同上）

適正化・活性化に向けた決意表明

- **若年労働者の雇用促進**や**女性乗務員の雇用拡大**に向けた取り組みを推進していく。（東京ハイヤー・タクシー協会）
- **妊婦応援タクシー**の取り組みや**UDタクシー研修**の受講を促進し地域密着の輸送サービスを提供していく。（同上）
- ハード面でも**UDタクシーの導入、アプリ配車、クレジットカード・電子マネー等の導入**も引き続き進める。（同上）
- **観光タクシー**も徐々に浸透してきており、自治体と協力し需要増大に結びつけていきたい。（同上）
- **乗合タクシー**に関し多くの自治体から相談を受けており、公共交通機関の一員として可能な限り協力したい。（同上）
- 引き続き適正化・活性化を通して**安全安心、快適な輸送サービスの提供**に努めていく。特定地域計画に基づく供給輸送力の削減を引き続き確実に実施していく。（同上）
- **安全運転講習会**の定期開催、交通事故ゼロ運動の実施、サービス向上のための教育研修の充実、ASV（先進安全自動車）の導入、停車中のアイドリングストップの徹底等に継続して取り組む。（東京都個人タクシー協会）

利用者
代表・
自治体
からの
発言

事業者
代表から
の発言

南多摩交通圏における活性化の取組例

観光タクシーによる需要喚起

- ・酒蔵や史跡巡り等地域の特性を活かした観光コースや、ワインツアー等都外への観光コースを設定し、各社HP等に動画や特設ページを設けPRを行っている。
 - ・日野市と市内タクシー会社がタイアップし、土方歳三のラッピングを施したタクシーを運行している。
- (平成31年1月16～平成31年12月末)

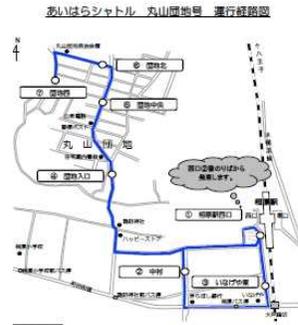


乗合タクシーの実証実験

概要

町田市において平成30年2月～3月に、乗合タクシーの実証実験を実施。その後、当該実証実験の運行から得られたデータやご要望を元に、より利用者のニーズに即した見直しを行うため、同年10月から再度実証実験を再開。

運行期間：平成30年10月1日から平成31年9月30日まで(平日のみ)
 運行区間：JR相原駅～丸山団地(1日13便)
 運賃：200円
 運行事業者：飛鳥交通ニュータウン株式会社



妊婦・子ども向けタクシー

- ・各社で妊婦の事前登録や東京防災救急協会の救急救命士によるマタニティーサポート講習を受講させるなど、出産前後の方を支援するサービスを行っている。
- ・講習受講者数や取組事業者数は年々増加傾向にある。

年度	運転者数	取組事業者数
H26	320人(12.8%)	6社(24%)
H27	370人(14.8%)	6社(24%)
H28	733人(29.3%)	9社(37.5%)
H29	929人(37.2%)	11社(44%)



フォローアップ調査結果を元に作成

アプリの導入

- ・利用者利便の向上のため、アプリ配車の導入を促進。
- ### アプリ配車の導入状況

年度	事業者数	導入比率
H26	6社	24%
H27	7社	28%
H28	10社	40%
H29	11社	44%
H30	21社	84%



フォローアップ調査結果を元に作成
 H30年度はH31.1に実施した調査を元に東タク協にて作成

京葉交通圏

京葉交通圏：タクシー事業の現状

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	33	346	379
車両数 (両)	1,507	346	1,853
輸送人員 (千人)	13,037	1,078	14,115
営業収入 (百万円)	14,696	1,379	16,075
運転者数 (人)	2,641	346	2,987

【平成29年度末】

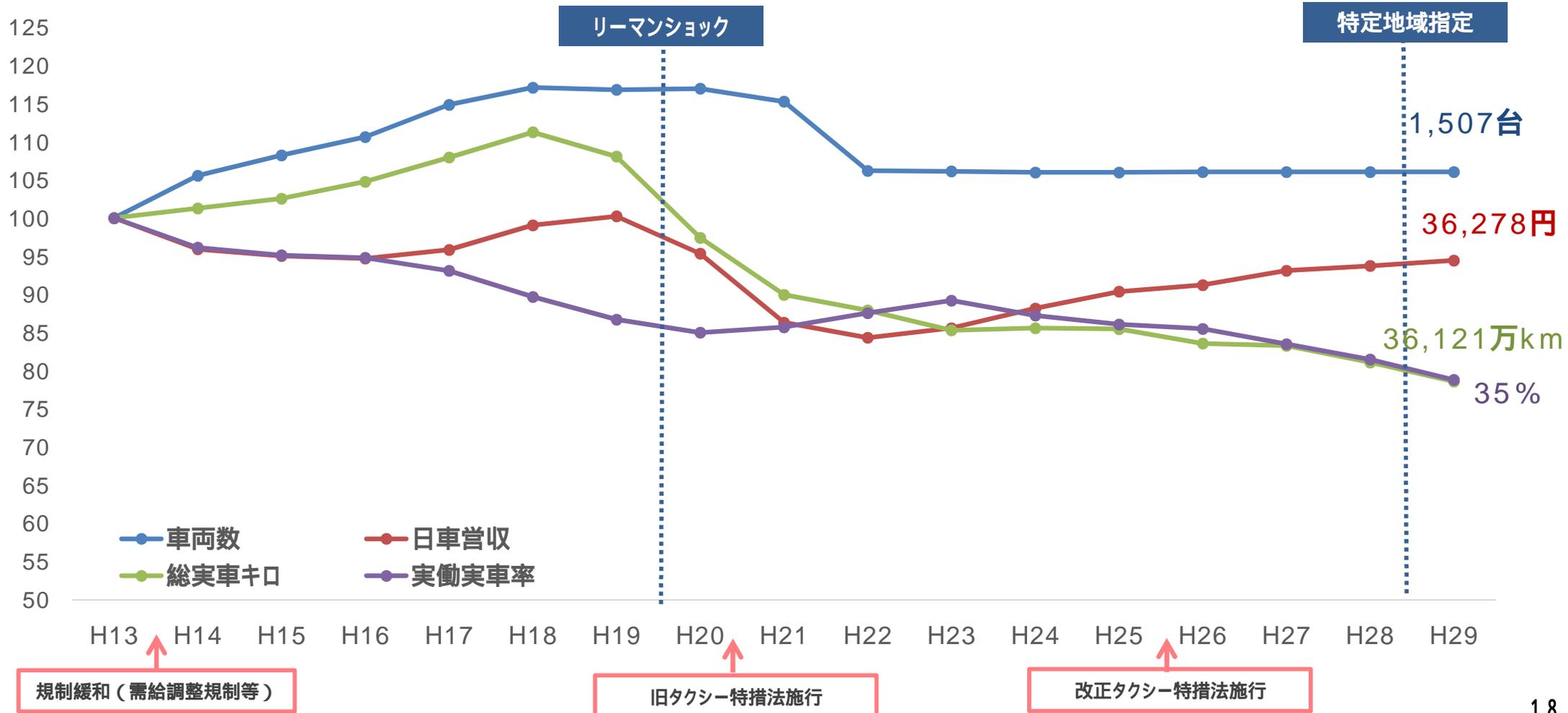
京葉交通圏：タクシー事業の現状

【車両数】平成18年度の1,664台をピークに減少。平成29年度は1,507台。ピーク時から約9.4%減少。

【総実車キロ】平成18年度の51,142万キロをピークに減少。平成29年度は36,121万キロ。ピーク時から約29.3%減少。

【実働実車率】平成13年度の44%をピークに減少。平成29年度は35%。ピーク時から約20.5%減少。

【日車営収】平成19年度の38,499円をピークに平成22年度は32,389円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は35,038円。その後は横ばいに推移しており、平成29年度は36,278円。



京葉交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

特定地域計画の議決	● 平成30年2月7日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】44.3% 【H29】34.9 【増減率】 21.2%	10%以上減少	
赤字車両数シェア	【H28】47.3% 【H29】40.3% 【差】7.0ポイント	50%以上の割合	×
人口	● 船橋市：約63万人	30万人以上	
総実車キロ	【H28】37,271,981km 【H29】36,121,062km 【増減率】 3.1%	5%未満の増加率	
日車營收	【H13】38,407円 【H29】36,278円 【増減率】 5.5%	10%以上減少	
	日車実車キロ	【H13】103.0km 【H29】89.2km 【増減率】 13.4%	(いずれか)
法令違反	【京葉交通圏】0.029件/100万キロ 【全国平均】0.0573件/100万キロ	平均超	×
事故	【京葉交通圏】8.104件/100万キロ 【全国平均】7.594件/100万キロ	平均超	
協議会の同意	● 平成31年2月13日	同意	

京葉交通圏における適正化の取組の進捗状況

□ 供給輸送力の削減目標と実施状況（平成31年3月1日時点）

適正車両数	指定時車両数 (適正車両数との乖離)	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率 1	事業者計画 達成状況 2
1,453	1,514 (4.0%)	1,473 (2.7%)	100% H30.9.14	100% H30.10.12

適正化
の取組

1：認可事業者数/合意事業者数 19

2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

取組に対する評価

- （東京ディズニーリゾート等がある同地域での外国人接客研修の取組等についての説明に対し）日本に来て困っている外国人の方々等に対し、おもてなしの精神を発揮しようとしていることは、本当に素晴らしいことだと思う。これから更に受講者を増やすことは、時間がかかり大変なことかと思うが、一步一步着実に進めていってほしい。（千葉県商工会議所連合会）

要望事項

- ユニバーサルデザインタクシーの導入台数やユニバーサルドライバー研修、外国人旅客接客研修の受講については社会的に見ても意義のある取り組みであると思うので一層の浸透に取り組んでいただきたい。（同上）
- 他の公共交通機関との差別化につながるような新たなサービスの展開を通じて、ますます発展されることを期待している。（同上）

適正化・活性化に向けた決意表明

- 配車アプリなどお客様目線の新たなサービスによりお客様からのご期待に答えたい。（千葉県タクシー協会）
- ユニバーサルデザインタクシーについては、国や県からの補助金という支援をいただいているが、引き続き、車両の導入を進めていきたい。（同上）
- 乗務員の研修については安全運転の模範となるべく、また、ホスピタリティあふれる接客接客を目指したい。（同上）
- 公共交通機関としての役割・使命とドアツードアの利便性の追求を図る。（同上）
- 今後もよりお客様に信頼され、必要となるタクシー業界となるべく、適正化・活性化策を推進していきたい。（同上）

京葉交通圏における活性化の取組例

外国人旅客接客研修

目的

千葉県内には「成田国際空港」や「東京ディズニーリゾート」といった施設があり、また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、多数の訪日外国人が想定される。日本を訪れる外国人にとって初めて触れる日本人といっても過言ではない「タクシードライバー」の方々が“おもてなしの心”を体現するためには外国語による旅客接客や各国の文化を学ぶ必要があることから、平成26年度から現在まで研修を開催している。

実施状況

平成26年度 受講者 84名
平成27年度 受講者 156名
平成28年度 受講者 199名
平成29年度 受講者 227名

受講者数は累計

講習内容

英語による乗降時の挨拶、基本会話の練習等



運転免許返納者割引の導入促進

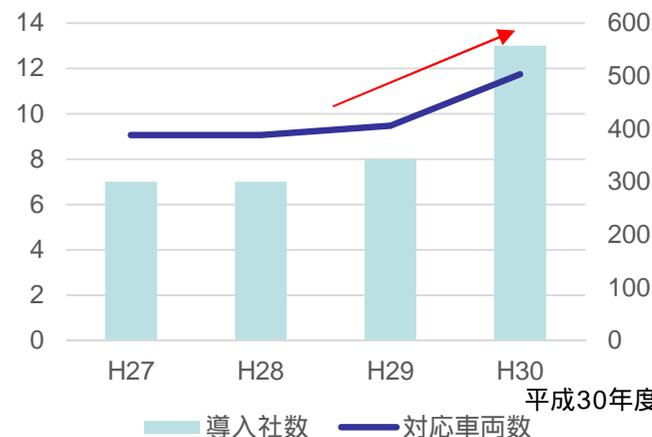
・高齢運転者の事故防止や高齢者の移動手段確保対策の一環として、運転免許返納者割引の導入を促進。

・特定地域指定後、個人タクシー事業者を中心に導入事業者数が増加。

年度	新たに導入した事業者数	導入比率
H28	法人1社	法人3%、個人0%
H29	-	法人3%、個人0%
H30	個人279者	法人3%、 個人81%

アプリ配車導入

スマートフォンによるアプリ配車サービスは利用者が気軽に利用でき利便性が高く、効率的な配車が可能となるため積極的に導入促進している。



東葛交通圏

東葛交通圏：タクシー事業の現状

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	33	82	115
車両数 (両)	1,064	82	1,146
輸送人員 (千人)	9,634	275	9,909
営業収入 (百万円)	10,021	300	10,321
運転者数 (人)	1,889	82	1,971

【平成29年度末】

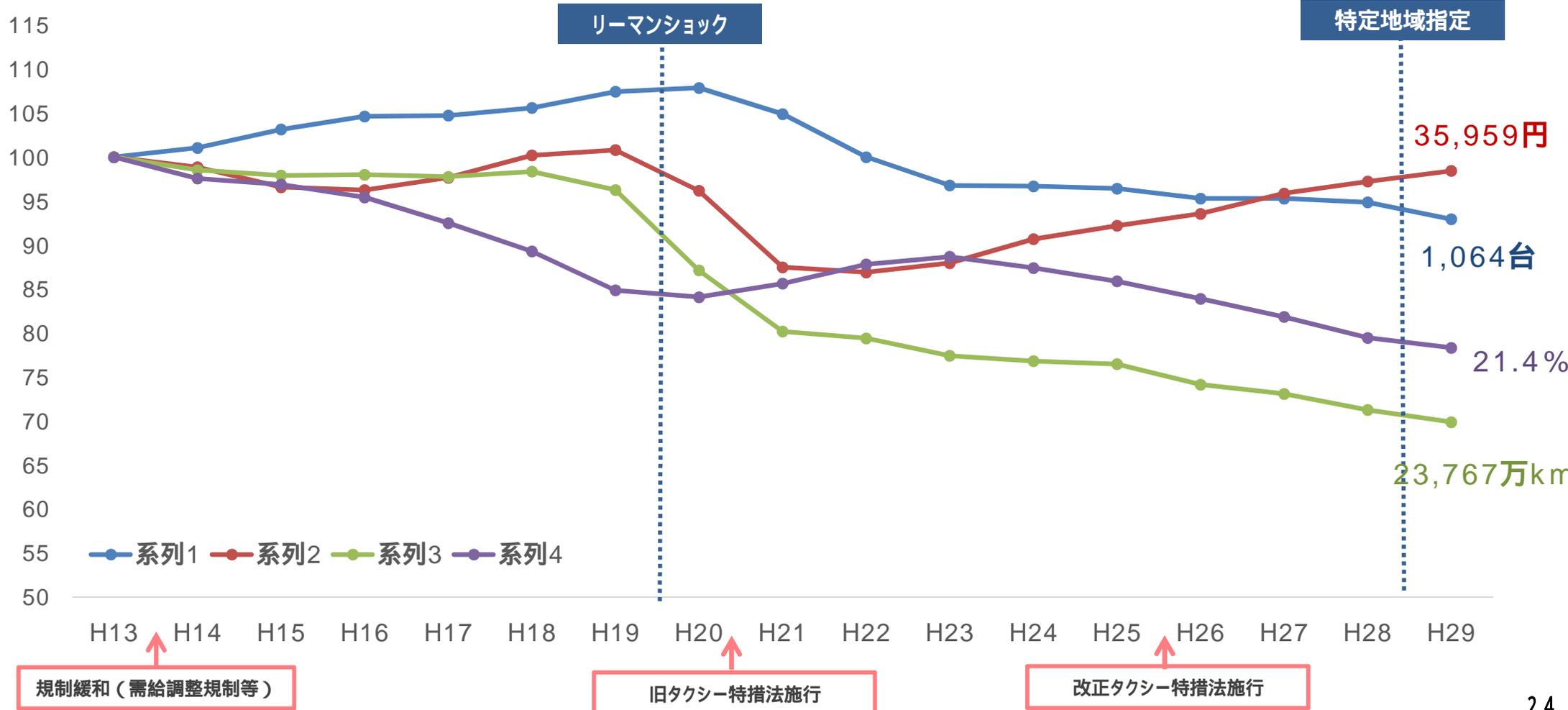
東葛交通圏：タクシー事業の現状

【車両数】平成20年度の1,235台をピークに減少。平成29年度は1,064台。ピーク時から約13.8%減少。

【総実車キロ】平成13年度の34,016万キロをピークに減少。平成29年度は23,767万キロ。ピーク時から約31%減少。

【実働実車率】平成13年度の42%をピークに減少。平成29年度は33%。ピーク時から約21.4%減少。

【日車営収】平成19年度の36,823円をピークに平成22年度は31,740円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は34,175円。その後は増加傾向にあり、平成29年度は35,959円。



東葛交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

特定地域計画の議決	● 平成30年6月12日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】42.1% 【H29】33.0% 【増減率】 21.7%	10%以上減少	
赤字車両数シェア	【H28】44.9% 【H29】54.0% 【差】9.2ポイント	50%以上の割合	
人口	● 松戸市：約48万人	30万人以上	
総実車キロ	【H28】24,234,784km 【H29】23,767,227km 【増減率】 1.9%	5%未満の増加率	
日車營收	【H13】36,531円 【H29】35,959円 【増減率】 1.6%	10%以上減少	
	日車実車キロ	【H13】96.0km 【H29】85.3km 【増減率】 11.2%	(いずれか)
法令違反	【東葛交通圏】0.018件/100万キロ 【全国平均】0.0573件/100万キロ	平均超	×
事故	【東葛交通圏】6.879件/100万キロ 【全国平均】7.594件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成31年2月13日	同意	

東葛交通圏における適正化の取組の進捗状況

□ 供給輸送力の削減目標と実施状況（平成31年3月1日時点）

適正車両数	指定時車両数 (適正車両数との乖離)	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率 1	事業者計画 達成状況 2
966	1,087 (8.4%)	1,038 (4.5%)	100% H31.1.10	100% H31.2.27

適正化
の取組

1：認可事業者数/合意事業者数

2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数 25

取組に対する評価

- (同交通圏において、過半数の事業者(18/33社)がユニバーサルデザインタクシーの研修を受講した旨の説明に対し) 高齢者の方や障がい者の方などに対する接遇、対応の向上を図るのは社会的に見ても意義のある素晴らしい取り組みだと思う。(千葉県商工会議所連合会)

要望事項

- 東葛交通圏のユニバーサルドライバー研修受講状況は半分を超えたところであるが、これをさらに増やしていくには、一步一步進めていくしかなく、もっと事業者を挙げて、業界全体で取り組んでいただければより素晴らしいと思う。(同上)
- 他の地域では、タクシーのコンシェルジュのようなサービスがあるが、是非、そのような事業者、利用者双方がWIN-WINとなるような様々な提案をしていただきたい。(同上)

適正化・活性化に向けた決意表明

- ユニバーサルデザインタクシーについては、国や県からの補助金という支援をいただいているが、業界としても導入スピードを速めていきたい。(千葉県タクシー協会)
- 乗務員の研修については安全運転の模範となるべく、また、車いす乗降の技能だけでなく、ホスピタリティあふれる接客接遇を目指したい。(同上)
- 東葛交通圏の中で全ての事業者がユニバーサルドライバー研修に参加していないと委員から指摘のあった点についても、業界としてさらに進めて参りたい。(同上)
- 配車アプリなどお客様目線の新たなサービスによりお客様からのご期待に答えたい。(同上)
- 法人、個人で連携して、タクシー業界に少しでも人が入ってくれるよう乗務員募集のリーフレットを作成し、法人と合同で就職説明会を実施。(千葉県個人タクシー協会)

利用者
代表・
自治体
からの
発言

事業者
代表から
の発言

東葛交通圏における活性化の取組例

乗合タクシーの運行（柏市）

- ・地域住民の買い物や通院などの日常生活、レクリエーションや観光などの移動手段としてデマンド交通サービス「カシワニクル」の運行を行っている
- ・「カシワニクル」は同じ方向に行きたい人がタクシー車両に相乗りして目的地に向かう予約制のサービス
- ・平成28年度に予約方式を見直し、利用者数はその後増加

利用実績

年度	利用人数 合計	累計会員 登録者数	運行日 数	1日平均 利用者
H27年	4,513人	572人	294日	15.35人
H28年	6,370人	795人	293日	21.74人
H29年	8,766人	1,034人	293日	29.92人

【主な乗降場所】

カシワニクルは、運行区域約400箇所の乗降場所（タクシー）で利用でき、公共施設や病院、マンション、お近くのバス乗降場など地域内に多数設置。
詳しくは、予約センター 7193-6600 までお問い合わせください。

運行区域図：A区域、B区域、区域外

予約型相乗りタクシー カシワニクル

カシワニクルとは柏市沿南地域を運行する予約制の相乗りタクシーです

特徴

- ・セダン型のタクシー車両（定員4人）で運行します。
- ・バスのように、他の人と相乗りしながら目的地に向かいます。
- ・利用者の予約に応じて運行する公共交通です。

運行日時

運行日：月曜日から土曜日
（日曜祝日と12月29日～1月3日は連休）
運行時間：午前8時30分から午後7時まで

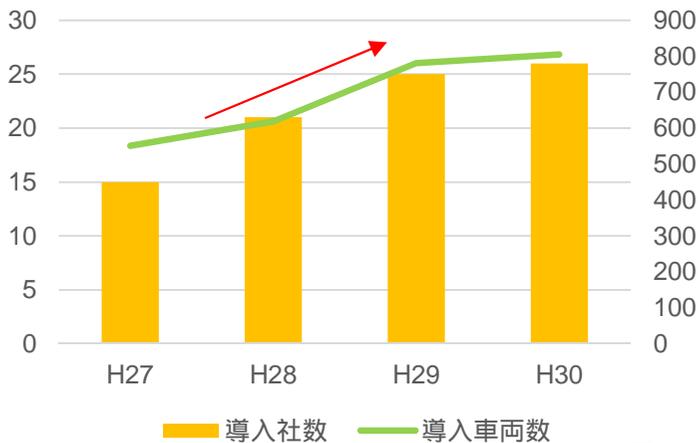
利用料金	目的地		
出発地	A区域	B区域	区域外
A区域	300円	500円	500円
B区域	500円	300円	500円
区域外	500円	500円	500円

※障害者（介助者1名含む）及び小学生は利用料金から100円引き。
※未就学児は大人1名につき1人と同額、2人目以降は小学生と同額。

予約した乗降から乗車、予約者の乗降を待つ、予約した目的地まで乗車、次の目的地へ出発

キャッシュレス決済の導入

利用者利便促進のため クレジットカードや・電子マネーによるキャッシュレス決済について積極的に導入している。



初乗短縮のための運賃改定

平成30年11月27日に事業者より初乗り短縮のための運賃改定申請があり、運輸局において現在審査中。

（参考：最初の申請者の申請内容）

運賃：730円 → 500円
距離：2km → 1.27km

千葉交通圏

千葉交通圏：タクシー事業の現状

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	38	237	275
車両数 (両)	1,288	237	1,525
輸送人員 (千人)	6,688	583	7,271
営業収入 (百万円)	8,514	875	9,389
運転者数 (人)	1,795	237	2,032

【平成29年度末】

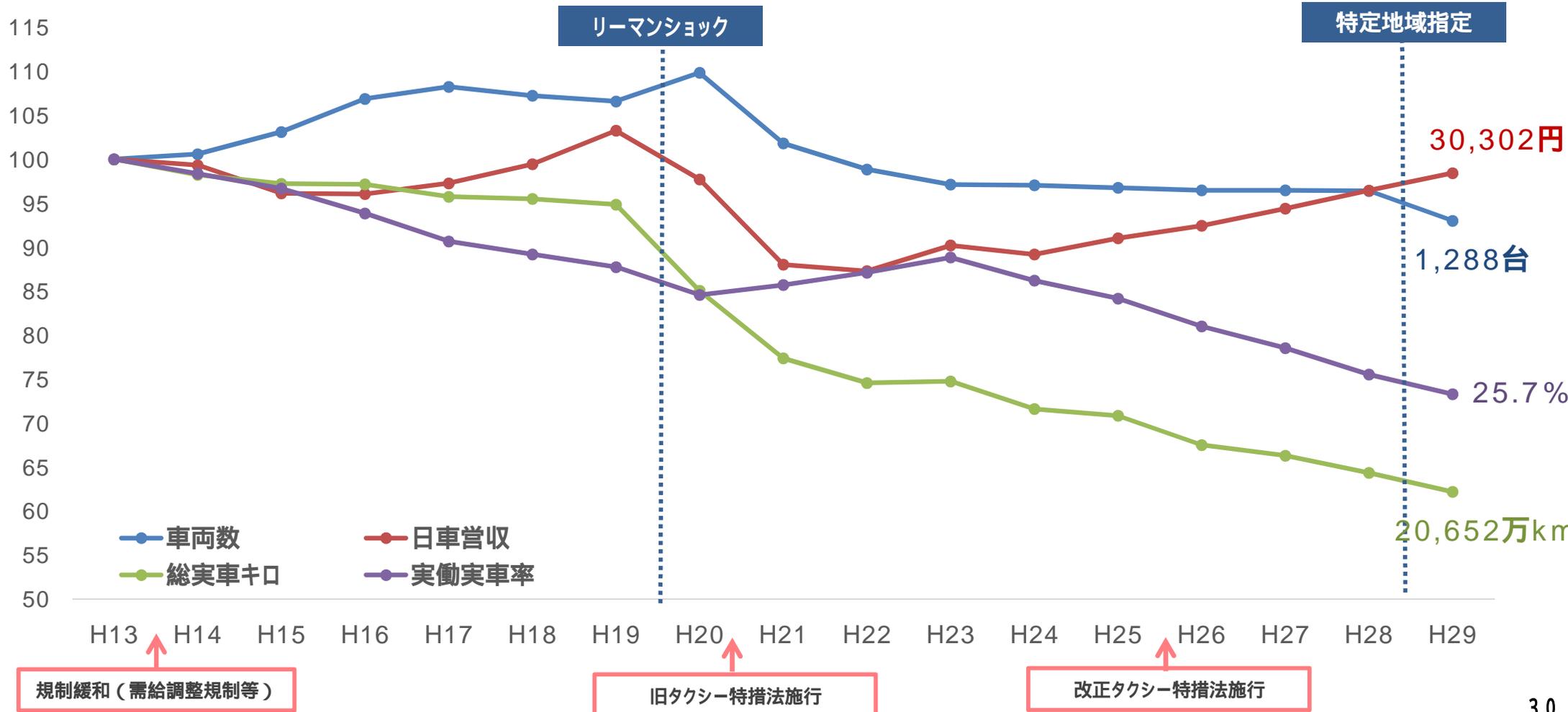
千葉交通圏：タクシー事業の現状

【車両数】平成20年度の1,521台をピークに減少。平成29年度は1,288台。ピーク時から約15.3%減少。

【総実車キロ】平成18年度の33,219万キロをピークに減少。平成29年度は20,652万キロ。ピーク時から約37.8%減少。

【実働実車率】平成13年度の35%をピークに減少。平成29年度は26%。ピーク時から約25.7%減少。

【日車営収】平成19年度の31,788円をピークに平成22年度は26,868円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は28,456円。その後は増加傾向にあり、平成29年度は30,302円。



千葉交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

特定地域計画の議決	● 平成29年11月30日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】35.3% 【H29】25.8% 【増減率】 26.7%	10%以上減少	
赤字車両数シェア	【H28】67.6% 【H29】82.1% 【差】14.5ポイント	50%以上の割合	
人口	● 千葉市：約97万人	30万人以上	
総実車キロ	【H28】21,367,597km 【H29】20,652,259km 【増減率】 3.3%	5%未満の増加率	
日車營收	【H13】30,787円 【H29】30,302円 【増減率】 1.6%	10%以上減少	
日車実車キロ	【H13】82.3km 【H29】73.5km 【増減率】 10.7%	(いずれか)	
法令違反	【千葉交通圏】0.052件/100万キロ 【全国平均】0.0573件/100万キロ	平均超	×
事故	【千葉交通圏】7.325件/100万キロ 【全国平均】7.594件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成31年2月13日	同意	

千葉交通圏における適正化の取組の進捗状況

□ 供給輸送力の削減目標と実施状況（平成31年3月1日時点）

適正車両数	指定時車両数 (適正車両数との乖離)	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率 1	事業者計画 達成状況 2
1,085	1,363 (20.4%)	1,118 (18.0%)	100% H30.7.12	100% H30.8.15

適正化
の取組

1：認可事業者数/合意事業者数 31

2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

取組に対する評価

- (子育て世代・妊婦支援タクシー等の説明に対し) 手助けが必要な方に対して接遇、対応の向上を図るために研修等を実施していることは**大変評価できる取り組みだ**と思う。(千葉県商工会議所連合会)

要望事項

- マイスター制度のような、研修を受け優れた技能を備えたドライバーが乗務していることが分かるような制度を策定し、多くの人にアピールできたら素晴らしいと思う。(同上)
- 日本のタクシーはもともと質の高い、安全安心なサービスを提供している。それを活かしながら、より**利用者の立場に立った新たなサービスを期待**したい。(同上)

適正化・活性化に向けた決意表明

- **今後もよりお客様に信頼され、必要となるタクシー業界となるべく、適正化・活性化策を推進していき**たい。(千葉県タクシー協会)
- タクシーの特性を生かし、警察とは地域の安全に関する取り組みへのご協力や子ども見守りサポートの委嘱、県や一部の自治体とは災害時における緊急対応に関する覚書を締結している。(同上)
- **乗務員の研修については安全運転の模範となるべく、また、接客接遇の向上を目指**したい。(同上)
- 配車アプリなどお客様目線の新たなサービスによりお客様からのご期待に答えたい。(同上)
- オリンピック・パラリンピックで多くの日本の方、外国の方が千葉を訪れることに対し、きめ細かいご案内をしなければならぬと思う。(同上)
- **公共交通機関としての役割・使命とドアツードアの利便性の追求**を図る。(同上)
- 法人、個人で連携して、タクシー業界に少しでも人が入ってくれるよう乗務員募集のリーフレットを作成している。(千葉県個人タクシー協会)

利用者
代表・
自治体
からの
発言

事業者
代表から
の発言

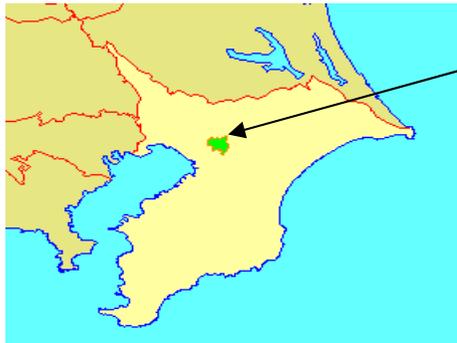
千葉交通圏における活性化の取組例

乗合タクシーの運行

四街道市内において、バスの運行が難しい交通空白地及び公共交通不便地域への対応として、タクシーを活用したデマンド交通の検討が同市地域公共交通会議にて提起された。

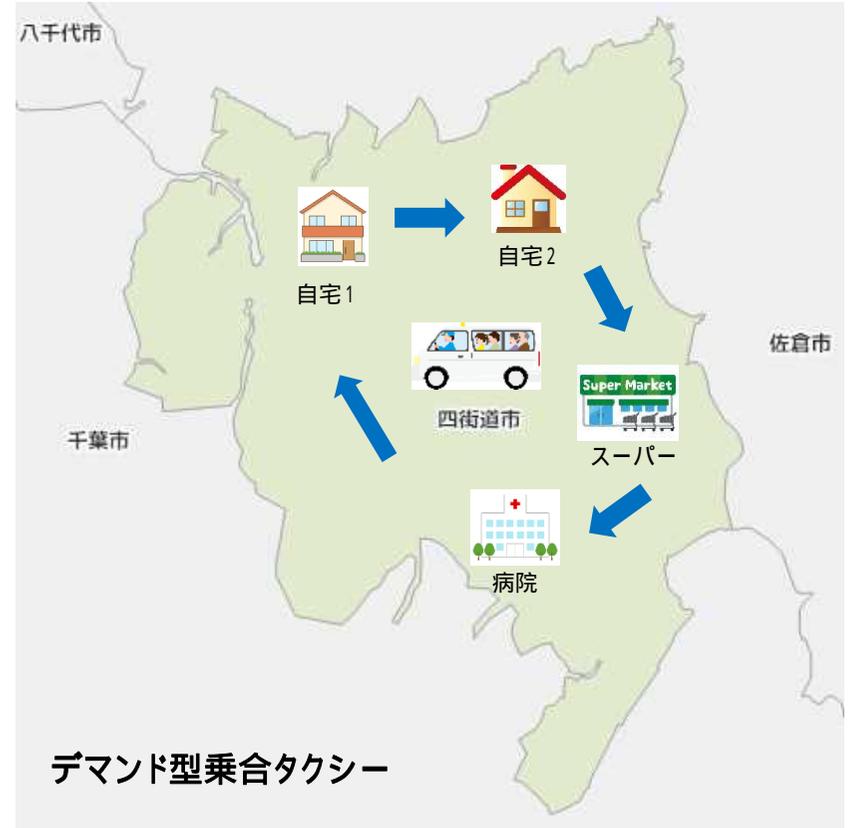
現在、半年後の実証実験実施に向けた検討が進められている。

上記会議には、タクシー事業者も参加しており、専門的見地からアドバイスを行っているところ。



四街道市

- ・人口：94,228人
- ・65才以上：26,844人
- ・面積：34.52km²



子育て世代・妊婦支援タクシー

目的

タクシーの利便性、機動性を活かし、安心して子育てできる環境整備を推進

サービス概要

【子育て世代支援】

- ・通園通学等の子ども1人の乗車に対応
- ・自宅や保育所等の中への引率サービス

【妊婦支援】

- ・定期健診や陣痛時の病院への送迎
- ・研修を受けた運転者の乗務

実施状況（千葉交通圏）

	事業者数	運転者数
H27年度末	6	651
H28年度末	7	684
H29年度末	9	793
H30年度末	9	807

平成30年度末については目標値

タクシーの日お客様感謝フェスタ

概要

千葉県タクシー協会は、タクシーの魅力伝えるため、タクシーの日お客様感謝フェスタを開催。

参加人数

- 平成28年 約1,863人
- 平成29年 約4,558人
- 平成30年 約3,437人



県南中央交通圏

県南中央交通圏：タクシー事業の現状

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	71	117	188
車両数 (両)	2,499	117	2,616
輸送人員 (千人)	20,492	436	20,928
営業収入 (百万円)	21,907	571	22,478
運転者数 (人)	4,129	117	4,246

【平成29年度末】

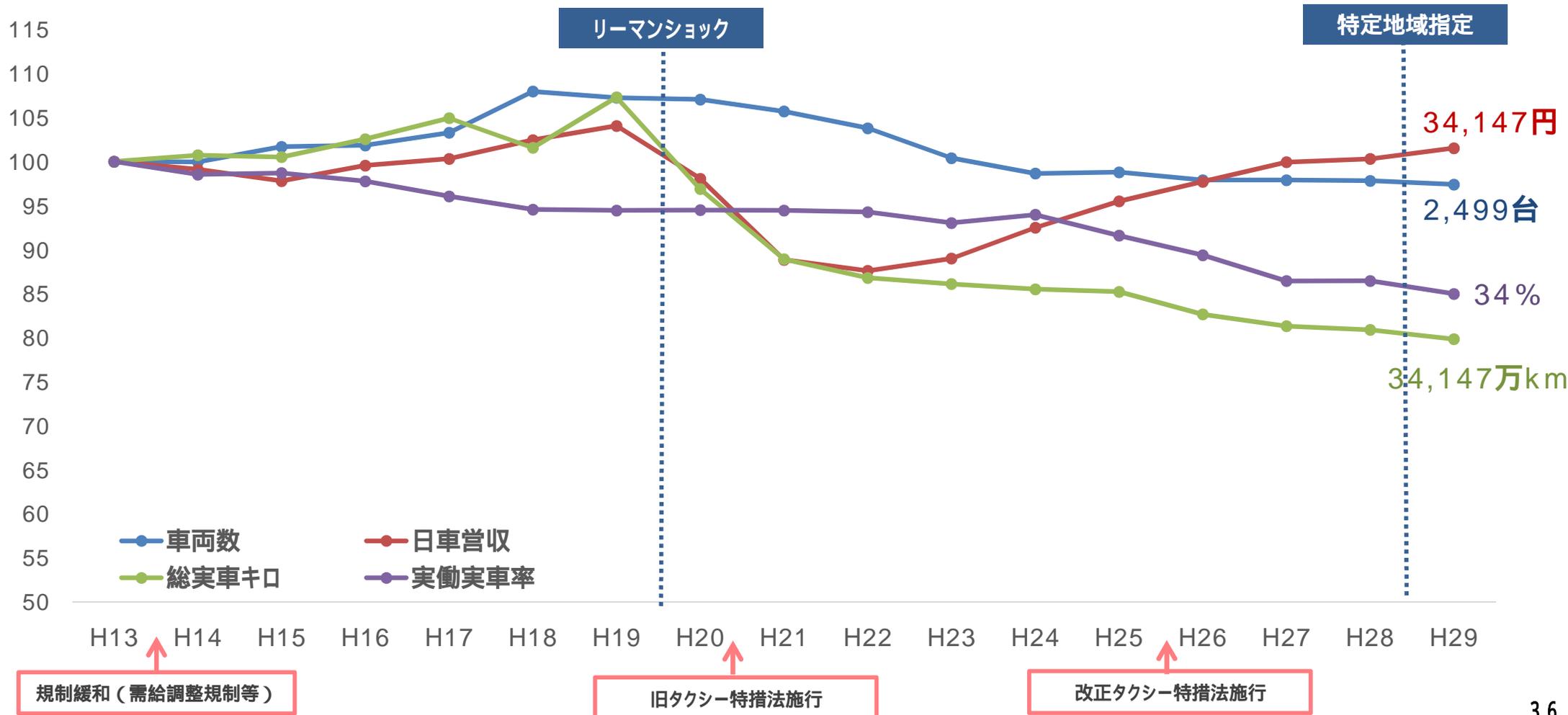
県南中央交通圏：タクシー事業の現状

【車両数】平成18年度の2,770台をピークに減少。平成29年度は2,499台。ピーク時から約9.8%減少。

【総実車キロ】平成19年度の70,782万キロをピークに減少。平成29年度は52,652万キロ。ピーク時から約25.6%減少。

【実働実車率】平成13年度の40%をピークに減少。平成29年度は34%。ピーク時から約15%減少。

【日車営収】平成19年度の34,995円をピークに平成22年度は29,460円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は32,864円。その後は増加傾向にあり、平成29年度は34,147円。



県南中央交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

特定地域計画の議決	● 平成29年7月21日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】39.8% 【H29】33.8% 【増減率】 15.0%	10%以上減少	
赤字車両数シェア	【H28】49.7% 【H29】61.4% 【差】11.7ポイント	50%以上の割合	
人口	● さいたま市：約129万人	30万人以上	
総実車キロ	【H28】53,350,975km 【H29】52,652,933km 【増減率】 1.3%	5%未満の増加率	
日車営収	【H13】33,634円 【H29】34,147円 【増減率】1.5%	10%以上減少	×
日車実車キロ	【H13】86.7km 【H29】82.1km 【増減率】 5.3%	(いずれか)	
法令違反	【県南中央交通圏】0.085件/100万キロ 【全国平均】0.0573件/100万キロ	平均超	
事故	【県南中央交通圏】5.246件/100万キロ 【全国平均】7.594件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成31年2月19日	同意	

県南中央交通圏における適正化の取組の進捗状況

□ 供給輸送力の削減目標と実施状況（平成31年3月1日時点）

適正車両数	指定時車両数 (適正車両数との乖離)	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率 1	事業者計画 達成状況 2
2,399	2,524 (5.0%)	2,407 (4.6%)	100% H30.5.24	100% H30.11.1

適正化
の取組

1：認可事業者数/合意事業者数 37

2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

取組に対する評価

- UDタクシーの導入、UDドライバー研修の実施など、サービス向上を図るのはありがたいことで、ぜひ進めていただきたいと思っている。（鴻巣市商工会）

要望事項

- 人口減少・超高齢化社会を迎え、高齢化の個別移動手段として、また交通空白地域の住民の足の確保としてタクシーの役割がもっと大きくなると思っている。タクシーの本領発揮に期待するとともに、自治体との連携強化も必要だと考える。（同上）
- 本年はラグビーワールドカップの開催、来年にはオリンピック・パラリンピックが控え、期間中に国内外から大勢の観光客が来ることが見込まれる。来県者の第一印象を左右する要素でもあるドライバーの接遇にも気を配っていただきたい。（同上）

適正化・活性化に向けた決意表明

- UDタクシーの導入促進、乗合タクシーへの参入、育児支援タクシー・タクシー配車アプリの普及、インバウンド対応などに取り組み、さらに多言語対応タブレット導入やキャッシュレス化の普及促進の検討をしていきたいと考えている。（（一社）埼玉県乗用自動車協会小谷会長）
- これまでの供給輸送力の削減の取り組みで、日車営収は回復している。一方、乗務員不足は深刻化しており、その解消が大きな課題となっている。全タク連策定の「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」に取り組み、労働環境を改善し魅力あるタクシー業界にしていかなければならないと考えている。（同上）
- 引き続き、タクシーの特性を活かし、さらにタクシーが地域公共交通機関としての機能を十分発揮できるように、事業の適正化・活性化を進めていく。（同上）

利用者
代表・
自治体
からの
発言

事業者
代表から
の発言

県南中央交通圏における活性化の取組例

乗合タクシーの運行(さいたま市)

概要

地域における交通の足を確保するため、平成30年8月より見沼区大砂土東地区において、乗合タクシーの「みぬま号」が本格運行を開始した。

また、平成29年8月からは見沼区片柳西地区において乗合タクシー「カワセミ号」の実証運行を開始している。

【みぬま号】

- ・輸送区間：東大宮駅～土呂駅
- ・運賃：300円
- ・車両：10人乗りのワンボックス車両
- ・輸送実績：平成30年8月～平成31年3月 12,809人

【カワセミ号】

- ・期間：平成29年8月～平成31年8月
- ・輸送区間：見沼区役所～日大前バス停
- ・車両：10人乗りのワンボックス車両
- ・運賃：300円



1年前の実証運行を経て、平成30年8月9日より本格運行に移りました。地域生活の足として、みなさんと乗って、守って、育てていきましょう。

茶色の郡指席が目印です

運行区間	運行日	運行時間	運賃	乗車人数	車両
東大宮駅～土呂駅	月曜日から金曜日まで平日	7時30分から17時30分まで	11名/日	1乗車につき、一律300円 ※お支払いは現金のみでお願いいたします。	10人乗りワンボックス車
見沼区役所～日大前バス停	月曜日から土曜日まで平日	7時30分から17時30分まで	11名/日	1乗車につき、一律300円 ※お支払いは現金のみでお願いいたします。	10人乗りワンボックス車



カワセミ号を利用して地域の足を守りましょう!

2019年8月20日までの実証運行の継続が決まりましたが、利用者数は目標を大きく下回っている状況です。【目標：4.2人/日、現在：2.0人/日】

○少乗、空車が常態化しない場合は、乗車人数に応じて変更します。

○乗車人数が目標に達しない場合は、運行の継続が難しい可能性があります。

運行区間	運行日	運行時間	運賃	乗車人数	車両
見沼区役所～日大前バス停	月曜日から土曜日まで平日	7時30分から17時30分まで	12名/日	1乗車につき、一律300円 ※お支払いは現金のみでお願いいたします。	10人乗りワンボックス車

観光タクシーによる需要喚起

利用者からの観光タクシーの要望を受け、地元商工会が勧めている神社を巡るコースについて、タクシーでの周遊が可能となるような観光ルート運賃を平成30年12月に設定。

- ・6人乗りのワゴンタクシーでも対応可能であるため、人数が多い場合や、荷物の多い場合にも利用可能

・観光ルート運賃制度を活用することにより約2割安い運賃設定としている



観光タクシー
大切なものはいつも傍にある。
小さな旅のお手伝い

御朱印巡り
氷川神社

川口駅発
観光貸切
特別料金:23,800円
通常料金:29,800円

モデルコース (6人乗りワゴンタクシーもご利用できます)

- 鎮守氷川神社
- 前川神社
- 東沼神社
- 七郷神社
- 九重神社
- 壺ヶ岡八幡宮
- 加ヶ谷氷川神社
- 元郷氷川神社
- 川口神社

初乗短縮のための運賃改定

平成30年11月15日に事業者より初乗り短縮のための運賃改定申請があり、運輸局において現在審査中

(参考：最初の申請者の申請内容)

- 運賃：730円 500円
- 距離：2km 1km

宇都宮交通圏

宇都宮交通圏：タクシー事業の現状

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	32	57	89
車両数 (両)	844	57	901
輸送人員 (千人)	3,972	38	4,010
営業収入 (百万円)	5,161	49	5,210
運転者数 (人)	997	57	1,054

【平成29年度末】

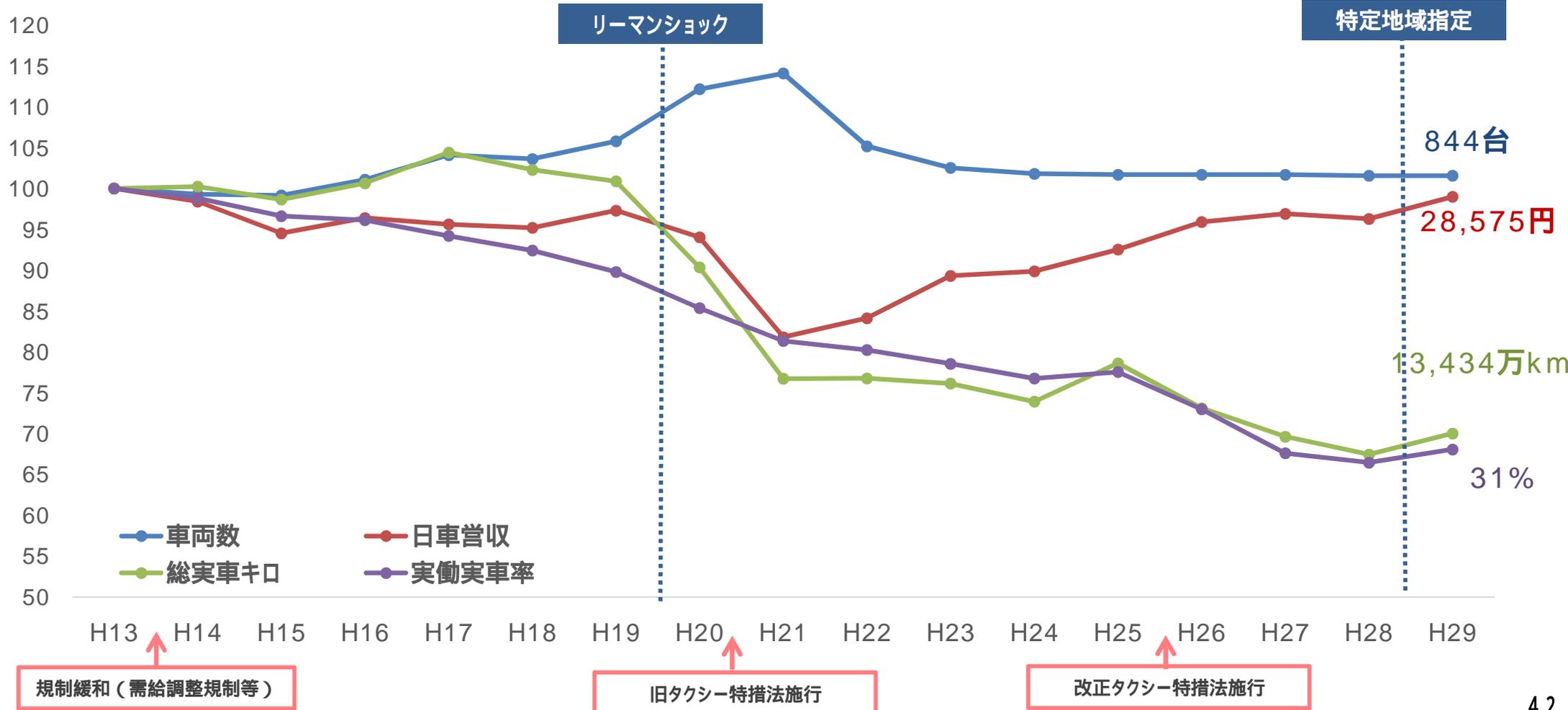
宇都宮交通圏：タクシー事業の現状

【車両数】平成21年度の948台をピークに減少。平成29年度は844台。ピーク時から約11%減少。

【総実車キロ】平成17年度の20,039万キロをピークに減少。平成29年度は13,434万キロ。ピーク時から約33%減少。

【実働実車率】平成13年度の42%をピークに減少。平成29年度は29%。ピーク時から約31%減少。

【日車営収】平成13年度の28,870円をピークに平成21年度は23,614円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は27,684円。その後は増加傾向にあり、平成29年度は28,575円。



宇都宮交通圏：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

特定地域計画の議決	● 平成29年9月27日	指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】42.0% 【H29】28.6% 【増減率】 31.9%	10%以上減少	
赤字車両数シェア	【H28】68.1% 【H29】64.5% 【差】3.7ポイント	50%以上の割合	
人口	● 宇都宮市：約51万人	30万人以上	
総実車キロ	【H28】12,939,514km 【H29】13,434,260km 【増減率】3.8%	5%未満の増加率	
日車営収	【H13】28,870円 【H29】28,575円 【増減率】 1.0%	10%以上減少	×
	日車実車キロ	【H13】79.8km 【H29】74.4km 【増減率】 6.8%	
法令違反	【宇都宮交通圏】0.011件/100万キロ 【全国平均】0.0573件/100万キロ	平均超	×
事故	【宇都宮交通圏】7.406件/100万キロ 【全国平均】7.594件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成31年2月26日	同意	

宇都宮交通圏における適正化の取組の進捗状況

□ 供給輸送力の削減目標と実施状況（平成31年3月1日時点）

適正車両数	指定時車両数 (適正車両数との乖離)	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率 1	事業者計画 達成状況 2
643	844 (23.8%)	657 (22.2%)	100% H30.6.15	100% H30.11.1

適正化
の取組

1：認可事業者数/合意事業者数 43

2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

取組に対する評価

- 以前は、乗務員に行き先を告げても反応がない等の苦情を受けることが非常に多かったが、ここ数年はそういった苦情が全くなかった。それは研修等を行っていただいた成果で、乗務員の接客対応が向上しているからだと思う。ただ、利用者目線で言うと、これで良いということは無いため、今後オリンピック・パラリンピックや国体が行われることから、さらなる向上を目指していただきたい。（宇都宮商工会議所、栃木県）
- ユニバーサルデザインタクシーについては、徐々に導入が進んでいるようで、インバウンド対応にも利用できることから、今後も導入を進めていただければと思う。（栃木県）
- 運転免許の自主返納割引を行っていただく等、御協力いただき大変ありがたい。（栃木県警察本部）

要望事項

- 宇都宮では今後 L R T が開通することとなり、キャッシュレス化が進む中で、共通化した利用がうまくいけば、タクシー業界においてもいい方向へ進むかと思われるため、タブレット・スマホ決済の導入並びにアプリ配車の導入を早めに進めていただきたい。（宇都宮商工会議所）
- 初乗り運賃の見直しを行う事で、利用者が増えて収入も増えているという話を聞くため、栃木においても初乗り運賃の見直しを検討していただきたい。（栃木県）

適正化・活性化に向けた決意表明

- ユニバーサルデザインタクシーの導入について、国からの補助だけでなく、県や自治体からの支援もいただけるようになったことから、今後も導入の推進を行っていく。また、それに伴いユニバーサルドライバー研修内容の充実・強化を進める。（栃木県タクシー協会）
- インバウンド対応としては、多言語対応タブレットの導入推進、接客・接客研修の充実を図り、ホスピタリティ溢れる乗務員の育成に努めていく。（同上）
- 初乗り距離短縮運賃の実施やキャッシュレス決済器の導入、アプリ配車の導入促進等、利用者利便の向上に努めていく。（同上）
- オリンピック・パラリンピックや国体などがあることから、タクシー業界としても観光について重点的に行っていく必要があると考え、県や市町等と協力をしながら活性化を図っていきたい。（同上）

利用者
代表・
自治体
からの
発言

事業者
代表から
の発言

久留米市

久留米交通圏：タクシー事業の現状

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	27	90	117
車両数 (両)	609	90	699
輸送人員 (千人)	3,796	221	4,017
営業収入 (百万円)	2,995	199	3,194
運転者数 (人)	673	90	763

【平成29年度末】

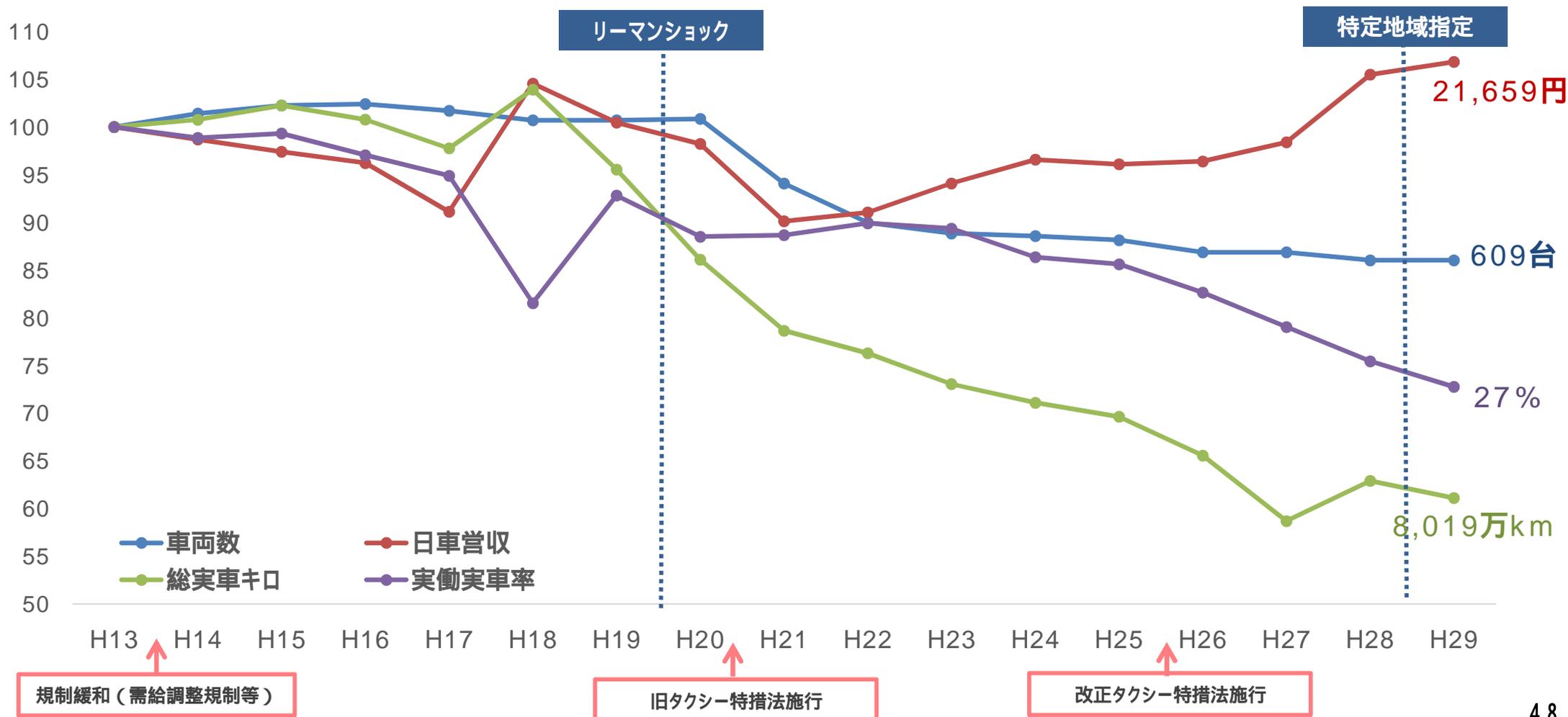
久留米交通圏：タクシー事業の現状

【車両数】平成16年度の725台をピークに減少。平成29年度は609台。ピーク時から約16%減少。

【総実車キロ】平成18年度の13,642万キロをピークに減少。平成29年度は8,019万キロ。ピーク時から約41.2%減少。

【実働実車率】平成13年度の37%をピークに減少。平成29年度は27%。ピーク時から約27%減少。

【日車営収】平成18年度の21,200円をピークに平成21年度は18,270円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は19,483円。その後は増加傾向にあり、平成29年度は21,659円。



久留米市：指定期限の延長の取扱い指針への適合状況

項目	内容	指定基準	該当状況
特定地域計画の議決	● 平成30年3月28日		
実働実車率	【H13】36.7% 【H29】26.7% 【増減率】 27.3%	10%以上減少	
赤字車両数シェア	【H28】54.4% 【H29】93.1% 【差】38.8ポイント	50%以上の割合	
人口	● 久留米市：約30万人	30万人以上	
総実車キロ	【H28】8,254,293km 【H29】8,019,496km 【増減率】 2.8%	5%未満の増加率	
日車営収	【H13】20,276円 【H29】21,659円 【増減率】6.8%	10%以上減少	×
	日車実車キロ	【H13】60.8km 【H29】58.0km 【増減率】 4.6%	
法令違反	【久留米市】0.008件/100万キロ 【全国平均】0.0573件/100万キロ	平均超	×
事故	【久留米市】4.700件/100万キロ 【全国平均】7.594件/100万キロ	平均超	×
協議会の同意	● 平成31年1月30日	同意	

久留米市における適正化の取組の進捗状況

□ 供給輸送力の削減目標と実施状況（平成31年3月5日時点）

適正車両数	指定時車両数 (適正車両数との乖離)	目標車両数 (削減率)	事業者計画 認可率 1	事業者計画 達成状況 2
491	615 (20.2%)	490 (20.3%)	100% H30.10.4	100% H30.3.5

適正化
の取組

1：認可事業者数/合意事業者数 49

2：事業者計画認可済み実施車両数/事業者計画認可済み計画車両数

久留米市特定地域協議会における主な発言

取組に対する評価

- **活性化事業に熱心に取り組んでいるし、キャッシュレスにも積極的に取り組んでいる。**（久留米商工会議所）
- 交通空白地域において、**乗合タクシー**は、マイカーを自由に運転できない高齢者の方々や、移動制約者の買い物や通院などの日常生活の支えになっており、**地域に貢献してもらっている。**（久留米市都市建設部交通政策課）
- 久留米署管内の交通事故の発生件数は過去3年間減少傾向にある。これも**タクシー事業者の適正化の取組のお陰だと思っている。**（福岡県警察本部交通規制課）

要望事項

- **乗合タクシー**については、買い物をされた高齢の方が降車される時など、運転手さんが一声かけていただくなど、**利用者とのコミュニティという空間も生まれていくので、今後も共同して取組を進めていきたい**と思っているので、よろしく願います。（久留米市都市建設部交通政策課）

適正化・活性化に向けた決意表明

- タクシーは、ドア・ツー・ドアのいつでも誰でも利用できる極めて利便性の高い公共交通機関であり、今後、**ますます進展する高齢化や障害のあるの方々にとって、欠かせない移動手段**となっており、地域交通におけるネットワークの形成、維持のためにも必要であると思っている。このような**公共交通機関としての社会的使命を果たすべく、積極的に取組んで行く。**（福岡県筑後地区タクシー協会会長）
- **活性化項目の目標達成に向けて一丸となって取組みを加速させ、輸送環境を改善するとともに、更なる利用者利便の向上を目指して参る所存。**（同上）
- ユニバーサルデザインタクシーの導入や、少子・高齢化社会に対応した「子供110番」、「高齢者割引運賃」、「障害者割引」そして「交通空白地域における足の確保の為にデマンドタクシー」等々に取り組んでいるが、**今後も、これらの取組みについて一層の推進を図っていく。**（同上）
- 業界一丸となって取組むことが重要であることから、**協会と事業者一体となって推進を図って参りたい。**（同上）
- **更なる活性化事業に取り組んで参るとともに経営改善に努め、早期の「特定地域指定」からの脱却を目指して参りたい。**（同上）

利用者
代表・
自治体
等からの
発言

事業者
代表から
の発言

久留米市における活性化の取組例

高齢者運転免許返納割引の導入

- 平成29年6月1日より、市内のタクシー会社29社による運転免許証を自主返納された高齢者に対する割引を導入。
- 平成30年6月には、市内全社（30社）に拡大。
- タクシーに乗車される際に「運転経歴証明書」の提示により、タクシー運賃が1割引となる。

運転免許証返納者のみなさんへ
【運転経歴証明書】
 タクシー乗務員へご提示下さい。

タクシー料金 10%割引
 ★利用できるタクシー《久留米市交通圏内》
 更にお得

**タクシー料金10%割引
 + プラス**

久留米市高齢運転者免許証自主返納支援事業用
【500円券・1乗車1回・2枚使用可です】
『タクシー利用券を併用できます』

タクシー利用券のお尋ねは、
 久留米市役所 協働推進部 安全安心推進課へ ☎0942-30-9094
 『お問合せ』
 久留米市タクシー協会 ☎0942-33-8228
 平日 9時 ~ 16時30分まで（土曜日、日曜日休み）

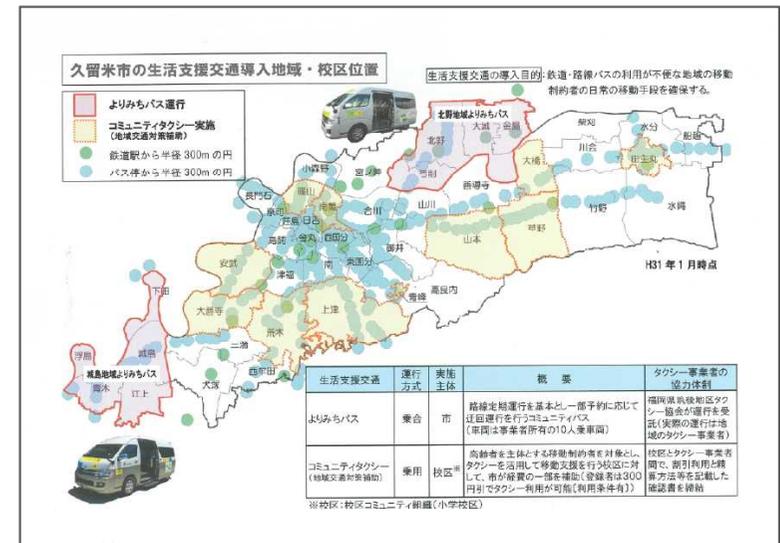
タクシーコンシェルジュによる利用者利便の向上

- JR久留米駅構内タクシー協議会が、九州新幹線全線開業の平成23年6月から、久留米地域の活性化に寄与することを目的として、JR久留米駅に「タクシーコンシェルジュ」を設置。
- 平成28年4月には、女性コンシェルジュ1名を追加配置。
- タクシーの乗車案内や観光コース案内を行い、女性らしい、きめ細やかな対応で利用者からも喜ばれており、タクシー事業の活性化に貢献している。（平成31年3月現在：2名配置）



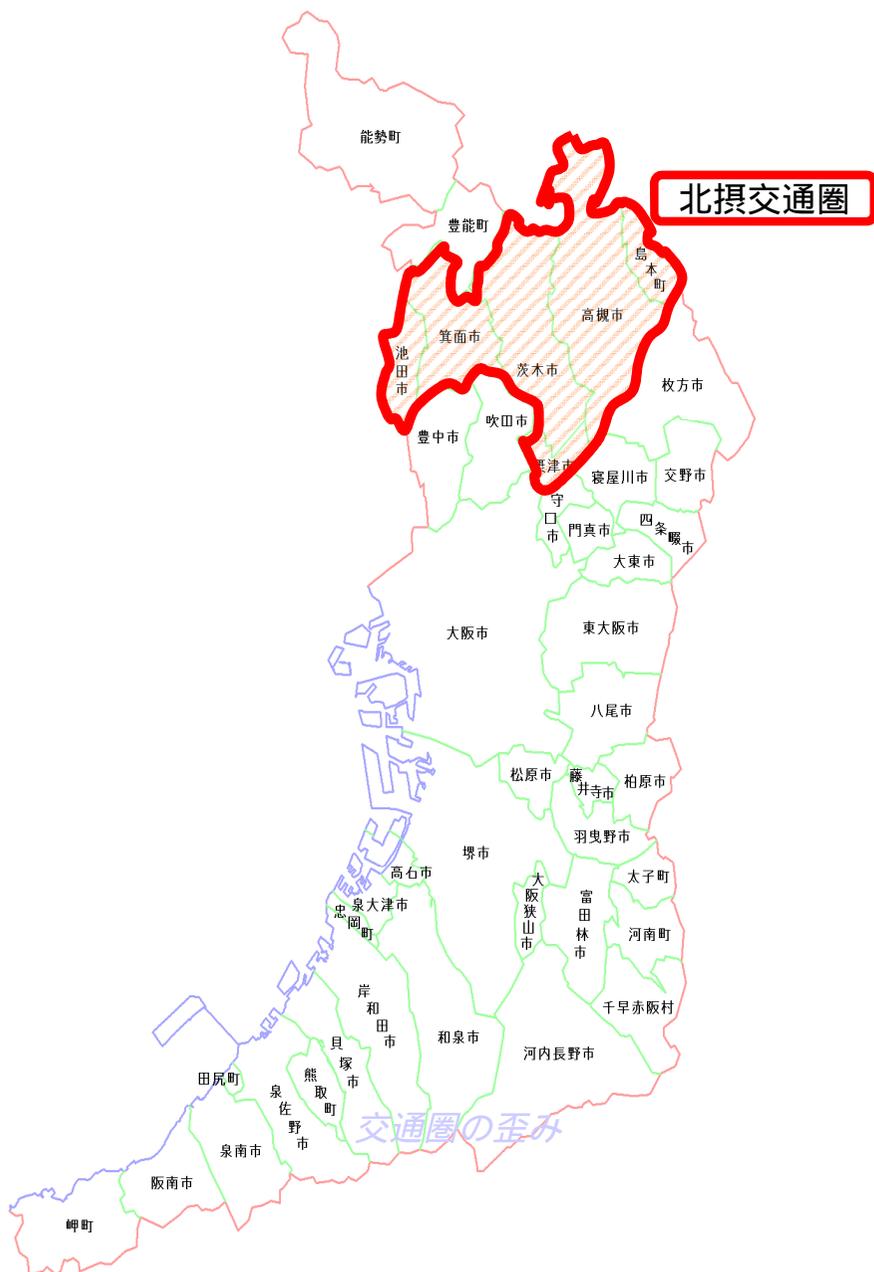
乗合タクシーの運行

- 久留米市では、高齢者等の買い物や通院などの日常生活の移動手段を確保することを目的として、「よりみちバス」を運行。
- 10人乗車両（ジャンボタクシー）を用いて、決まったルートを決まった時間に運行する乗合タクシー。
- 運行事業者：北野猪口タクシー、丸金タクシー
- 「北野地域よりみちバス」（H27年12月より運行）
 H28 3,549人 H29 4,291人 H30 7,168人
- 「城島地域よりみちバス」（H28年3月より運行）
 H28 3,341人 H29 4,242人 H30 4,722人
- 年々利用者数が増えており、ニーズを踏まえて、平成31年3月および4月に運行ルートを拡大し、さらなる利便性の向上を図っている。



北摂交通圏 (新規)

北摂交通圏の概要



・大阪府の北部に位置し、京阪神大都市圏の中心にあって大阪はもとより、東部は京都に、また西部は兵庫県の阪神地域に近接する地域である。

・域内には、高槻市や茨木市のような中核市、特例市もあり、それぞれが独自の都市機能を発揮している地域でもある。

・ベッドタウンとしての都心部への移動ニーズはもとより、圏内での通勤や通学、通院といった日常生活に密着した移動等、幅広い移動ニーズへの対応が求められる地域である。

・鉄道、バスといった大量公共交通機関の輸送網が発達し、利用者、地域の様々なニーズに応えてきている。タクシーも、鉄道駅からのフィーダー輸送やバスがカバーできない地域内の輸送を行うなどこれらの交通機関と相まって地域住民の足としての機能を発揮している。

【出典：北摂交通圏における準特定地域計画（H26年）】

北摂交通圏：タクシー事業の現状

	法人タクシー	個人タクシー	合計
事業者数 (者)	14	73	87
車両数 (両)	710	73	783
輸送人員 (千人)	6,963	225	7,188
営業収入 (百万円)	6,600	200	6,800
運転者数 (人)	1,343	73	1,416

【平成29年度末】

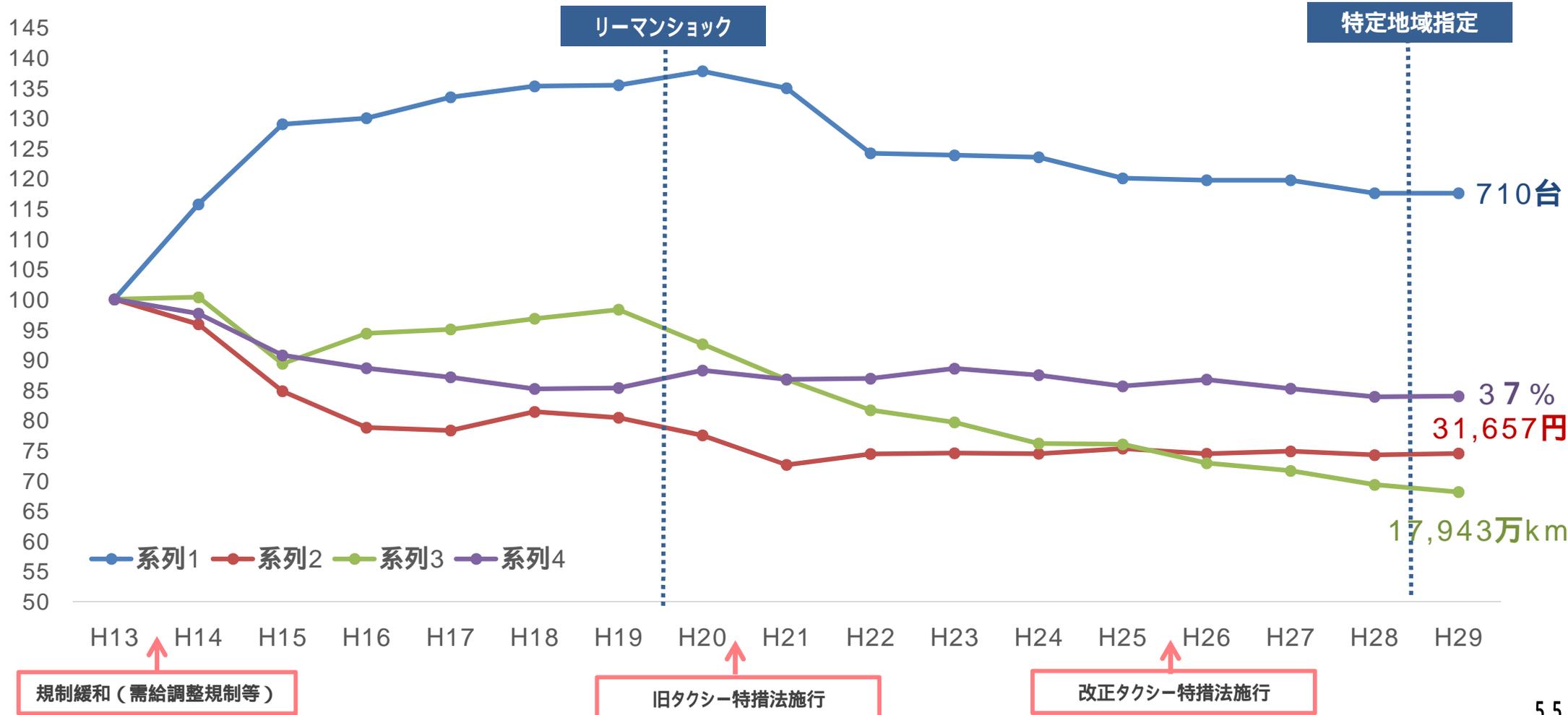
北摂交通圏：タクシー事業の現状

【車両数】平成20年度の832台をピークに減少。平成29年度は710台。ピーク時から約14.7%減少。

【総実車キロ】平成18年度の26,437万キロをピークに減少。平成29年度は17,943万キロ。ピーク時から約32.1%減少。

【実働実車率】平成13年度の44%をピークに減少。平成29年度は37%。ピーク時から約15.9%減少。

【日車営収】平成13年度の42,503円をピークに平成21年度は30,852円まで減少。改正タクシー特措法が施行された平成26年度は31,637円。その後は増加傾向にあり、平成29年度は31,657円。



北摂交通圏：指定基準への適合状況

□ 河北交通圏については、平成29年度の輸送実績等は以下の通りであり、指定基準に基づき、特定地域として3年間指定する候補地となり、平成31年1月22日、協議会において、特定地域の指定について同意がなされている。

		指定基準	該当状況
実働実車率	【H13】43.9% 【H29】36.9% 【増減率】 16.0%	10%以上減少	
赤字車両数シェア	【H28】20.3% 【H29】58.5% 【差】38.2ポイント	50%以上の割合	
人口	● 高槻市：約35万人	30万人以上	
総実車キロ	【H28】18,261,336km 【H29】17,943,431km 【増減率】 1.7%	5%未満の増加率	
日車営収 日車実車キロ	【H13】42,503円 【H29】31,657円 【増減率】 25.5%	10%以上減少 (いずれか)	
	【H13】119.0km 【H29】86.1km 【増減率】 27.7%		
法令違反	【北摂交通圏】0.045件/100万キロ 【全国平均】0.0573件/100万キロ	平均超	×
事故	【北摂交通圏】10.410件/100万キロ 【全国平均】7.594件/100万キロ	平均超	
協議会の同意	● 平成31年1月22日	同意	

取組に対する評価

- タクシーは、地域交通において重要な手段であると認識している。（大阪府）
- 府内23の地域公共交通会議の中で、タクシー事業者と地域主体の皆さんと地域の交通をどう活性化していくかという観点で、様々な試行錯誤をされているとの認識。（同上）

要望事項

- 池田市では、子育て支援を行っているが、業界の方で政策として取り組みができるのであれば是非お願いしたい。（池田市）
- 地域交通の核として担うためには、特にインバウンド向けに観光タクシーや外国語研修については、是非取り組んでいただき活性化をしていただきたい。（大阪府）
- UDタクシーも、様々な要望をいただいております、あらゆる世代や方々が自由に活動できる観点では必要と考えている。（同上）
- 高齢者や買い物難民が増加しているベッドタウンなどを抱える場合など、地域の特性を反映した計画をお願いしたい。（利用者代表）

適正化・活性化に向けた決意表明

- 無線配車のうち、約6割が高齢者の利用であり、高齢者の輸送に重点を置いていきたい。（タクシー事業者）
- 活性化を行って行くことが大事であり、地域住民の足を確保するための中心的プレイヤーとして行っていく。（大阪タクシー協会）
- 高齢者対策、子育て対策、UDタクシー導入が、タクシー業界に与えられた使命であり、活性化対策を行っていく。（同上）
- 特定地域計画においては、早急に特定地域の指定要件の改善を成し遂げていき、利用者への還元、労働者への還元を最終目標に実施していく。（同上）

利用者
代表・
自治体
からの
発言

事業者
代表から
の発言

北摂交通圏における活性化の取組例

乗合タクシーによる運行

○池田市において、交通事業者との連携を見据えた市町村運営有償運送（交通空白輸送）の実証実験を実施。

実施期間：平成30年10月～12月

会議参画事業者：阪急タクシー(株)、阪急バス(株)

当該実証実験の運行から得られたデータやご要望をもとに、より利用者のニーズに即した見直しを行うため、事業者による乗合タクシーの運行や既存のタクシーの活用策など、タクシー事業者が積極的に関わり、地域の交通ニーズに適した運行形態について今年度さらに検討を進める。



キッズタクシーで「お子様見守り機能・モバくるネット決済」

お子様に合わせてチャイルドシートや新生児シートを設置し、キッズタクシー認定ドライバーが、エスコートするキッズタクシーにおいて、平成28年6月より、「お子様見守り機能・モバくるネット決済」のサービスを開始。

【お子様見守り機能・モバくるネット決済】

遠隔乗車

保護者が遠隔地で予約し、子供だけで乗車する場合でも利用可能とする機能
見守り機能

「乗車時」「降車時」には、保護者へ通知があり、移動中は位置情報をリアルタイムに確認できる機能

モバくるネット決済

あらかじめクレジットカード情報を登録し、降車時の精算手続きが不要とする機能

実施事業者
国際興業大阪

運行時間

7時～24時（予約受付：24時間）

利用状況

web登録件数（累計）183件 web利用実績163件（H30年）



「タク乗り」レール&タクシーGoGo！（55）ポイント加算

○阪急電鉄と阪急タクシーを同じ日に利用すると3回目からもれなく55ポイントのプレゼントを行いタクシーの利用促進に繋げる。

・期間：平成30年4月1日～

・対象：クレジット機能付きSTACIA（阪急阪神グループ）カード

・ポイントの使用：タクシーの運賃の支払い、店舗での支払い他



阪急電鉄（能勢電鉄・北大阪急行・北神急行）と阪急タクシーを
同じ日に利用すると

3回目からもれなく55ポイントプレゼント！

※毎月1日～月末までの利用回数をカウントします



+



=



高齢者にやさしい地域づくりの推進

大阪府と大阪タクシー協会の間で、認知症徘徊行動等による行方不明高齢者等の早期発見・保護など、高齢者の見守り等の推進を通じた「高齢者にやさしい地域づくり」の実現を図るため、協定を締結。（平成29年2月1日）

タクシーの役割

(1) 認知症徘徊行動等による 行方不明高齢者等の早期発見・保護

・「SOS見守りネットワーク」への参画

(2) 認知症に対する正しい知識の普及・啓発等

・「認知症サポーター養成講座」の受講推進

・ポスターの掲示及びリーフレット・チラシの配布

(3) 高齢者の見守り・安否確認など

・業務を通じて、高齢者の見守り・安否確認活動

・地域における見守り支援

